

現代を生きるための教養教育

長野八久

教養教育は、日本の多くの大学において、一般教育あるいは共通教育と称して1, 2年次に集中して本格的専門教育課程の前段階として実施されている。残念なことに、教養教育と専門教育の分断もあり、大学教育におけるその役割については、大学教員であっても十分な共通認識になっているとは言い難い。官制大学が、殖産興業、日本の近代化のための人材を育成する目的でつくられた歴史もあり、専門教育こそが大学教育の本務であるという意識が今なお支配的である。それ故に、教養教育が雑多な知識を提供するだけで、それぞれの専門修得を志す学生が、教養教育から何を学ぶべきか分からないまま1, 2年次を過ごしてしまうこともしばしば起こる。

しかし、1918年の勅令「大学令」においても第1条に「人格の陶冶に留意」の文言があったように、大学教育は専門教育だけで成り立つものではないことも認識されてきた。ヨーロッパの伝統的の大学教育においては、むしろ liberal arts が、その中核をなすものであった。これは、Veritas liberabit vos（ヨハネ福音書8章32節の文言）に象徴されるように、「真理によってこそ自由が獲得される」という人間の自由についての根源的認識によっている。

また、阿部謹也は、教養とは「社会の中での自分の位置を知ろうとする努力、あるいは知っている状態」と表現する（『大学論』1999年）。人間は社会的存在なので、人間の自由は、夢想の内ではなく、社会との関係性の理解の上にはじめて存在し得るのである。これがまさしく、教養教育が「人格の陶冶」に資する所以である。

さらに、今日の人間活動規模がすでに地球の容量の1.75倍に達し（ecological footprint）、二酸化炭素の大気蓄積が気候危機を齎しつつある現在においては、社会だけでなく、自然についての認識も必須の教養である。加えて教養は、自らの未来を切り開くための礎を与えるべきものであるから、自然や社会についての知識だけでなく、それらの運動法則、発展法則をも身に着けるべきであることを強調しておきたい。

このように教養教育は大学教育において根幹的役割をなすべきものであるが、翻って大学の現状を見るならば、特定の「役立つ」研究分野に資源が集中する一方、全体としては貧困化が進み、政策や産業への従属性が強まっている。同時に大学運営においても、学長権限が強化され大学自治が弱体化した。その結果、大学はますます「役立つ人材」の養成機関と化しつつある。教養教育を基軸とする大学教育を開拓してゆくためにも、学問の自由と大学自治を擁護し、教職員の雇用・労働条件を守ることが必要なのである。

本特集では、はじめに藤田（社会教育）が、文科省、経産省の政策における教養教育の認識を紹介する。その後、今日の社会、若者の発達状況に応じた創意ある5つの教養教育実践が、木戸（平和学）、山口（化学）、大倉（環境倫理学）・澤（環境哲学）、竹内（環境科学）、吉田（環境経済学）から報告される。読者の皆さんにとって本特集が、教養教育の在り方を考える一助となることを期待する。

（ながの・やつひさ：編集委員長）